令和3年11月8日

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用事業について

1 制度の概要

企業版ふるさと納税は地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税から最大 9 割控除する制度。

10万円以上の寄付が対象となるが、本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外とされており、寄附企業への経済的な見返りは禁止されている。

2 本県における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画について

国では、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和元年度、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しが実施された。

個別の事業ごとの認定から、総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定で足りることとなったため、本県では、第2期とやま未来創生総合戦略と同一の事業を制度適用対象事業として、令和2年3月31日に「第2期とやま未来創生戦略推進計画」の認定を受け、あらゆる施策において広く活用可能となっている。

3 寄附の状況

寄附企業	寄附額	寄附活用事業
株式会社ホテルウェル	30 万円	立山黒部アルペンルートでの滞在周遊に向けて、美女平、弥陀ヶ原、天狗平における散策コース等の基本計画の作成、混雑緩和に向けたバス運行の検討、効果的なPR方法の調
		査・検討を実施
野村アセットマネジメント 株式会社	100 万円	①県民のSDGsへの理解を深め、県内市町村や企業、NPO法人等のSDGsへの取組みを一層促進するための「県民総参加のSDGsフォーラム」を開催 ②市町村、各種関係団体が実施するSDGs普及啓発事業への助成事業
株式会社東京富山会館	100 万円	令和6(2024)年度に予定されている黒部ルートの一般開放・旅行商品化に向けプロモーション映像やHP、パンフレットを制作

※ 上記のほかに非公表企業 1 社 (寄付額:100万円)

4 認定計画の KPI について

※ 資料1に記載の第2期とやま未来創生戦略に掲げる数値目標と同じ

5 事業の評価

平成30年度、令和元年度は寄附総額がそれぞれ10万円、30万円であったが、令和2年度からの制度見直しにより、税の節減効果が約6割から約9割に拡充されたことや、包括的な事業認定を受けたことで、寄附を充当できる事業が増えたことなどにより、令和2年度は寄附総額が330万円まで増加。

引き続き、県外企業への効果的な働きかけの方法の検討や情報発信について庁内各部局への働きかけを強化していく必要がある。

6 今後の取組方向について

県の令和4年度当初予算編成方針において、「企業版ふるさと納税等を含めた積極的な歳入確保」に取り組むこととされており、一層の活用促進を図る。